

橋本市ファミリーサポートセンター

スマイリー

会員募集中

～WE LOVE YOUR SMILE～

入会は随時受け付けています。まずはお電話ください。(登録に費用はかかりません。)

ファミリーサポートセンターとは？

子育てのサポートをしてほしい方（依頼会員）の要望に応じて、お手伝いができる方（提供会員）を紹介し、一時的にお子さんを預かる子育て支援システムです。

◎サポート料金は基本時間帯（8：00～20：00）で1時間700円です。

パパ、ママ、ご家族が
リフレッシュしたい時
などにも子どもを預か
ります。

保育園・幼稚園等の送
迎、開始前、終了後の
子どもを預かります。

冠婚葬祭や兄弟姉妹の
学校行事の際、子ども
を預かります。

小学校の放課後や学童
保育後に子どもを預か
ります。

日曜、祝日も子どもを
預かります。



この事業は、橋本市の委託を受けて特定非営利活動法人^{はぐくむがくえん}こころとからだの総合教育「育夢学園」が実施しています。

**あなたの子育て
応援します！**

お申し込み・お問い合わせ

橋本市ファミリーサポートセンター「スマイリー」
〒648-0065 和歌山県橋本市古佐田2-2-2
TEL 0736-39-7515 FAX 0736-39-7516
月～土 AM9:00～PM6:00(日・祝は除く)

入会・登録からサポート活動まで

依頼会員

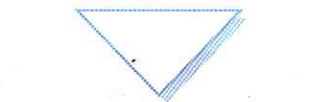
提供会員

電話をする

まずは、事務所（39-7515）までお電話ください。ファミリーサポートセンターのシステムについて説明します。

電話をする

まずは、事務所（39-7515）までお電話ください。ファミリーサポートセンターのシステムについて説明します。



入会・登録

事務所にて入会手続きをします。入会には、証明写真2枚と印鑑が必要です。お子様の様子と希望されるサポートの詳細をお聞きます。

入会

事務所にて入会手続きをします。入会には、証明写真2枚と印鑑が必要です。登録に必要な子育て支援サポーター養成講座の受講について説明します。



サポート依頼

依頼を受けて提供会員を探します。

養成講座の受講

子育て支援サポーター養成講座（3時間程度）の受講、修了していただきます。



マッチング

依頼会員（できれば保育するお子様も一緒に）・提供会員・アドバイザーの三者での事前打ち合わせをします。
※緊急連絡先の交換や連絡・注意事項などの確認をします。

登録

事務所にて登録手続きをします。サポート可能な日時等具体的なヒアリングをします。



サポート活動

提供会員にサポートをお任せする。サポート終了後は、提供会員の記入したサポート活動報告書に署名捺印の上、その場で報酬を支払います。

サポート活動

サポート活動の依頼を受けます。依頼会員・提供会員・アドバイザーの三者によるマッチングをした後、サポート活動を行います。サポート終了後はサポート活動報告書を記入し、翌日までにセンターに提出して下さい。報酬は依頼会員よりその場で受け取ります。

橋本市に在住。又は橋本市の事業所等に従事している人及び保育園受託園児の保護者で3ヶ月～12歳（小学6年生）までの子どもをお持ちの方。子育てのサポートをしてほしい方。

依頼会員

提供会員

橋本市内在住20歳以上で、性別は問いません。子どもが好きで、橋本市内でのサポート活動ができる健康な方。登録には、子育て支援サポーター養成講座（無料）の受講が必要です。

両方会員

依頼会員と提供会員を兼ねていただける方。